

納入場所（下記の金融機関の本・支店・出張所、市の納付窓口で納入できます。）
（前橋市指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関）

群馬銀行	高崎信用金庫
しのめ信用金庫	桐生信用金庫
東和銀行	アイオー信用金庫
みずほ銀行	利根郡信用金庫
三井住友銀行 ^{※1}	北群馬信用金庫
りそな銀行 ^{※1}	あかぎ信用組合
足利銀行	ぐんまみらい信用組合
横浜銀行 ^{※1}	横浜幸銀信用組合 ^{※2}
第四北越銀行	中央労働金庫
栃木銀行	前橋市農業協同組合
大光銀行	
ゆうちょ銀行・郵便局 ^{※3}	

（その他）

前橋市役所収納課

各支所・各市民サービスセンター（コミュニティーセンターを除く）

（金融機関名称は令和6年4月現在）

※1 三井住友銀行・りそな銀行・横浜銀行での窓口納付には手数料が発生します。

※2 取扱店は前橋支店のみとなります。

※3 関東各都県及び山梨県以外のゆうちょ銀行又は郵便局にて、初めて納入される場合は、「特別徴収のしおり」の「ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書」を使用してください。なお、ホームページからダウンロードして印刷した納入書は、ゆうちょ銀行及び郵便局ではご利用できません。

○金融機関では金額訂正された納入書は扱えませんので、書き損じの場合は必ず予備の納入書に書き替えて使用してください。

また、前橋市ホームページ(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>)の「申請書ダウンロード」ページからダウンロードして使用することもできます。

○前橋市指定の納入場所以外で納入される場合、手数料がかかることがあります。